

農 第122603号

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

令和6年12月27日
玖珠町長 宿利政和

市町村名 (市町村コード)	大分県玖珠町 (44626)
地域名 (地域内農業集落名)	綾垣地域 (小城・古後・池の原・下綾垣・中丁・上丁)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月22日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題※

【地域の現状】 綾垣地域は、豊かな自然の恵みを受け、水稻を中心に白ねぎやピーマン等の園芸品目の栽培も行われている。農用地は、圃場整備を行っている農地が多く、集約化が見込める地域である。しかし、本地域でも、少子・高齢化による影響は例外ではなく、各経営体の担い手対策などが求められている。			
【地域の基礎データ】(国勢調査) (人・数)			
項目	2010年	2020年	増減
人口	452	357	△ 95
世帯数	164	138	△ 26
就業人口(農業)	25	29	4
主要となる農産物等	水稻、白ねぎ、ピーマン、さといも、ホウレンソウ、椎茸、畜産、WCS等		
【地域での課題】 <ul style="list-style-type: none">・農機具、農薬、肥料、燃料が高い・米、野菜が安い。米作りは赤字。・若者が少なく、後継者がいない。・鹿、猪が多く、鳥獣被害が多い。・草刈が大変。法面の草刈が大変。・耕作や保全ができないので、農地を売りたいが買い手がない。			
◆農業経営 (収入～品目関連) <ul style="list-style-type: none">・米価が安い。収入向上・生産意欲に繋がっていない。また今後の水稻経営が不安定な状況である。・イノシシ、鹿等の被害により収量減少が発生し、またその対策に労力を要している。・物価高騰であるものの農産物価格が安い。農業経営が厳しい状況である。・肥料や飼料など農業資材関係や農機具などがコスト増になり、農家所得を圧迫している。・農作業はどの行程も労力が必要なため、省力化や作業効率を行う必要がある。			
◆担い手、後継者 <ul style="list-style-type: none">・高齢化により若手生産者・後継者が少ないため、農家経営を望む者が少なくなっている。・農産物の価格が安い。若者の農業離れとなっており、担い手の育成の障壁になっている。			
◆農地活用 (圃場・水利管理) <ul style="list-style-type: none">・上流部で水が少ない農地があるため、農産物生産の障壁となっている。・物価高騰であるものの農産物価格が安い。農業経営が厳しい状況である。・肥料や飼料など農業資材関係や農機具などがコスト増になり、農家所得を圧迫している。			

(2) 地域における農業の将来の在り方※

綾垣地域は、圃場済みの農地が多い地域である。また、八幡地域と古後地域を結ぶ県道の整備が進められているため、広範囲で作業受託が可能となることで生産性の向上や販路の拡大が見込まれる。しかし、農家の高齢化、後継者不足が課題となっているが、地域外から担い手を受け入れ、今後も、将来を見据え、地域内の安定した農業・地域づくりが必要である。

- ・自分ではできない農地は他に委託する。
- ・農業法人や集落営農組織の立ち上げを検討する。
- ・草刈が大変なので、草の丈が短い間に刈るなど工夫する。
- ・米を直販で販売し、高価格帯で販売していく。
- ・有害鳥獣の駆除ができる人を地域内で増やす。
- ・農薬、肥料の使用方法を工夫していく。

【農業経営】

- ・地域の特産となる農産物のブランド対策を検討し、農産物の高付加価値による独自の販路を模索し、農家所得向上を行う。
- ・コスト低減の取り組みを行うために、堆肥や有機肥料、自家飼料の活用などを関係機関と連携して進める。
- ・イノシシ、鹿による鳥獣被害が多発しているため、引き続き対策を講じるとともに、関係機関と連携して有効な対策が講じられるよう取り組みを進める。また、若手に狩猟をしてもらうよう話し合いを行っていく。
- ・今後の農業経営を行う上で、町や大分県、JAなどの関係機関と生産者との情報共有及び連携が重要なため、連携強化の取り組みを行う。

【農地】

- ・今後の高齢化に伴い、農地貸出動向を調査し、意欲ある生産者へ貸付が行えるように農地マッチングの取り組みを進める。

【担い手・後継者】

- ・担い手不足を解消するため、地域内での農業法人や意欲ある生産者の体質強化を推進させる。
- ・新規就農者など地域外人材が安定的に農業経営と暮らしが行えるように、受け入れ態勢と人材確保の取り組みを地域・行政がともに環境整備の取り組みを行う。
- ・複合的な職業としてライフスタイルの確立が行えるように雇用創出と農業経営の安定化を推進させる。併せて今後の農業担い手となる兼業農家への対策を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	86.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	86.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。また遊休農地については、利活用の推進を図りつつ、耕作条件が困難な場合は、保全・管理の区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針※</p> <p>・農地中間管理機構を活用し、認定農業者、新規就農者、基本構想水準到達者及び意欲ある生産者などを中心に団地面積の拡大を進める。また農地配分など効率的な農作業・作付け推進等が行えるように、地域の実情に応じた対応を進めていく。そのほか、収用等が行われている農用地について、担い手等の意向を踏まえつつ、有効活用が行えるように関係機関との検討を行う。</p>
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針※</p> <p>・農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。今後農地所有者の貸出意向が増加する見込みであるため、貸付意向を的確に把握し、農地借受け希望者へのマッチングを適切に進める。将来的には当該地域での担い手が効率的な営農に繋がる経営農地の集約化を目指す。</p>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針※</p> <p>・基盤整備事業が行われている圃場が多いが、未整備圃場も存在する。特に未整備圃場では、圃場面積が狭小であることなど作業効率が低いため、受け手が少ない状況でもある。そのため野菜などの園芸品目の導入などの品目転換や単収及び品質の向上に向けた排水対策、その他にも大区画化(けい畔除去)等の整備について地域の特性と実情に応じた対策を検討していく。</p> <p>・農業用施設としては、水路の老朽化や維持管理を行う労働力の低下が課題となっている。そのため各地域の農村を守るため必要な水路等の改修及び実情に即した対策等を行い、施設の長寿命化を図り、農業用水の安定的な供給を確保する。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※</p> <p>・新規就農者や集落営農組織、年齢による属性など多くの担い手パターンがある中で、当該地域で最適な仕組みづくりを実施する。</p> <p>・本町の状況として専業農家より兼業農家が多い状況であるため、複合的な職業としてライフスタイルの確立が行えるように雇用創出と農業経営の安定化を推進させる。</p> <p>・認定農業者などの地域内の後継者育成や、移住定住・関係人口の創出など外部からの人材確保を図る。また域外定住では、空き家活用など地域住民と連携した取り組みを検討し、集落で住みやすい環境づくりを共に行う。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針</p> <p>・地域内外で作業受託を事業体へ農作業の一部を委託することにより、農作業の効率化を図り、農業経営の維持及び遊休農地の発生防止を図る。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣駆除対策及び防護柵設置を引き続き行うとともに、防護柵の適正管理を行う。また鳥獣被害は地域単位で異なることから、地域実情に即した対策を検討する。
- ②肥料・飼料高騰対策の取り組みを行うため、環境保全型農業直接支払交付金の取組をはじめ、有機農業の導入や自家飼料の一層の推進に関係機関とともに進める。
- ③圃場管理などの省力化や効率化を行うため、経営規模や作物、圃場状況に合致したスマート農業技術の導入に関係機関と連携して検討する。
- ⑦中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業の活用により、地域一体となった保全・管理を行うとともに、遊休農地は地域農業に即した利活用が行えるように検討する。